

毎週月、水、金曜日発行

富 山 県 報

平成30年 3月31日

土 曜 日

号 外(2)

目 次

規 則

○富山県税条例施行規則の一部を改正する規則

1

規 則

富山県税条例施行規則の一部を改正する規則を次のように定め、公布する。

平成30年 3月31日

富山県知事 石 井 隆 一

富山県規則第32号

富山県税条例施行規則の一部を改正する規則

富山県税条例施行規則（昭和29年富山県規則第27号）の一部を次のように改正する。

第28条第3項中「第53条第33項」を「第53条第35項」に改め、同条第4項中「第53条第35項」を「第53条第37項」に改める。

第42条中「第53条第36項」を「第53条第38項」に改める。

第44条の表の(8)の項から(12)の項までの規定中「附則第11条の4第2項若しくは第5項」を「附則第11条の4第2項、第5項若しくは第7項」に改める。

第45条の2中「第73条の24第1項若しくは第2項」を「第73条の24第1項、第2項若しくは第3項」に、「附則第11条の4第1項」を「附則第11条の4第1項若しくは第6項」に改める。

第42号様式の2中「第53条第36項」を「第53条第35項」に改める。

第79号様式(1)中

上記土地に係る耐震基準適合既存住宅等の所有者	住所(所在地)		上記土地に係る耐震基準適合既存住宅等の取得予定年月日	年 月 日
	氏名(名称)			

を

上記土地に係る耐震基準適合既存住宅等の所有者	住所(所在地)		上記土地に係る耐震基準適合既存住宅等の取得予定年月日	年 月 日
	氏名(名称)			
上記土地に係る耐震基準不適合既存住宅の耐震改修工事	着工予定年月日	年 月 日	完成予定年月日	年 月 日

に改め、同様式備考1中「平成30年3月31日」を「平成32年3月31日」に、「欄及び」を「欄、」に、「欄は」を「欄及び「上記土地に係る耐震基準不適合既存住宅の耐震改修工事」欄は」に改め、同様式備考5を同様式備考4とし、同様式備考3中「平成30年3月31日」を「平成32年3月31日」に、「2又は3に」を「2に」に、「それぞれ」を「、3に掲げる者にあつては1年以内にその土地の上にある耐震基準不適合既存住宅を取得することを証明するに足る書類をそれぞれ」に改め、同様式備考3を同様式備考4とし、同様式備考2の次に次のように加える。

- 3 1年以内にその土地の上にある耐震基準不適合既存住宅を取得する予定でその土地を取得した者は、この申告書の「特例適用住宅建築工事」欄及び「上記土地に係る耐震基準不適合既存住宅等の取得予定年月日」欄は、記載することを要しません。

第79号様式(8)中

上記土地に係る耐震基準適合既存住宅等の所有者	住所(所在地)		上記土地に係る耐震基準適合既存住宅等の取得予定年月日	年 月 日
	氏名(名称)			

を

上記土地に係る耐震基準適合既存住宅等の所有者	住所（所在地）		上記土地に係る耐震基準適合既存住宅等の取得予定年月日	年 月 日
	氏名（名 称）			
上記土地に係る耐震基準不適合既存住宅の耐震改修工事	着工予定年月日	年 月 日	完成予定年月日	年 月 日

に改め、同様式備考 1 中「欄及び」を「欄、」に、「欄は」を「欄及び「上記土地に係る耐震基準不適合既存住宅の耐震改修工事」欄は」に改め、同様式備考 2 中「欄は」を「欄及び「上記土地に係る耐震基準不適合既存住宅の耐震改修工事」欄は」に改め、同様式備考 4 を同様式備考 5 とし、同様式備考 3 中「それぞれ」を「、3 に掲げる者にあつては 1 年以内にその土地の上にある耐震基準不適合既存住宅を取得することを証明するに足る書類をそれぞれ」に改め、同様式備考 3 を同様式備考 4 とし、同様式備考 2 の次に次のように加える。

- 3 1 年以内にその土地の上にある耐震基準不適合既存住宅を取得する予定でその土地を取得した者は、この申告書の「特例適用住宅建築工事」欄及び「上記土地に係る耐震基準不適合既存住宅等の取得予定年月日」欄は、記載することを要しません。

第 79 号様式(8)を第 79 号様式(9)とし、第 79 号様式(7)を第 79 号様式(8)とし、第 79 号様式(6)を第 79 号様式(7)とし、第 79 号様式(5)の次に次の 1 様式を加える。

第79号様式(6)(第44条関係)

				年 月 日	
富山県総合県税事務所長 殿					
納税者					
住(居)所 (所在地)					
氏 名 (名 称)					
個人番号 (法人番号)					
印					
年度不動産取得税徴収猶予申告書					
次のとおり不動産取得税の徴収猶予を受けたいので、富山県税条例第87条の規定により別紙証明書類を添付して申告します。					
徴収猶予	申告税額		円	申告期間	年 月 日から 年 月 日まで
土地	所在		地目	地積 平方メートル	
取得年月日 年 月 日					
上記土地に係る 住宅の改修工事	着手予定年月日	年 月 日	完成予定年月日	年 月 日	
摘要					

備考

- 1 この申告書には、次に掲げる書類を添付してください。
 - (1) 宅地建物取引業法（昭和27年法律第 176号）第2条第3号に規定する宅地建物取引業者であることを証明するに足る書類
 - (2) 改修工事対象住宅が、新築された日から10年以上を経過した住宅（法第73条の14第1項に規定する共同住宅等にあつては、居住の用に供する

ために独立的に区画された一の部分をいう。)であつて、まだ人の居住の用に供されたことのない住宅以外のものであることを証明するに足る書類

- (3) 改修工事対象住宅が、取得した日から 2 年以内に改修工事を行い、個人に対し譲渡し、及び当該個人の居住用に供するものとなるものであることを証明するに足る書類
 - (4) 改修工事を行う改修工事対象住宅が、法附則第 11 条の 4 第 4 項に規定する住宅性能向上改修住宅に該当するものとなるものであることを証明するに足る書類
- 2 この申告書は、不動産取得税申告書を提出する際、併せて 1 通提出してください。

第80号様式(1)中

口座振替 指定金融機関	銀行・金庫 組合・農協		本店・支店 支所・出張所		を
上記土地に係る耐震基準不適合既存住宅の耐震改修工事	着工年月日		完成年月日		に
	口座振替 指定金融機関	銀行・金庫 組合・農協		本店・支店 支所・出張所	

改める。

第80号様式(9)中

口座振替指定金融機関	銀行・金庫 組合・農協		本店・支店 支所・出張所		を
上記土地に係る耐震基準不適合既存住宅の耐震改修工事	着工年月日	年 月 日	完成年月日	年 月 日	
	口座振替指定金融機関	銀行・金庫 組合・農協		本店・支店 支所・出張所	

に改め、同様式を第80号様式(10)とし、第80号様式(8)を第80号様式(9)とし、第80号様式(7)の次に次の1様式を加える。

第80号様式(8)(第44条関係)

		納税通知書番 号			
不動産取得税還付申請書					
富山県総合県税事務所長 殿				年 月 日	
納税者 住所(所在地) 氏名(名称) 印 個人番号(法人番号) 電話番号					
地方税法附則第11条の4第7項において準用する同法第73条の27第1項の規定により、次のとおり不動産取得税に係る徴収金の還付を申請します。					
課税額		減額を受けようとする税額		納付すべき税額	
円		円		円	
年度		納期限			
徴収金	納付すべき額	納付済額	左の額の納付状況		還付されるべき金額
			年月日	金額	
税額	円	円	円	円	円
延滞金					
合計					
土地	所在		地番	地目	地積
					平方メートル
取得年月日			年 月 日		
住宅性能向上改修工事		着工年月日	年月日	完成年月日	年月日
個人への譲渡年月日					

譲渡した個人	住所			
	氏名			
口座振替指定金融機関	銀行・金庫 本店・支店 組合・農協 支所・出張所			
指定口座	預金種目 (該当する番号を○で囲んでください。)	1 普通預金 2 当座預金 3 その他	口座番号 (右づめで記入)	
口座名義人 (カタカナ)				
摘要				

備考

- 1 この申告書には、次に掲げる書類を添付してください。
 - (1) 宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号）第2条第3号に規定する宅地建物取引業者であることを証明するに足る書類
 - (2) 改修工事対象住宅が、新築された日から10年以上を経過した住宅（法第73条の14第1項に規定する共同住宅等にあつては、居住の用に供するために独立的に区画された一の部分をいう。）であつて、まだ人の居住の用に供されたことのない住宅以外のものであることを証明するに足る書類
 - (3) 改修工事対象住宅が、取得した日から2年以内に改修工事を行い、個人に対し譲渡し、及び当該個人の居住用に供されたものであることを証明するに足る書類
 - (4) 改修工事を行う改修工事対象住宅が、法附則第11条の4第4項に規定する住宅性能向上改修住宅であることを証明するに足る書類
- 2 この申告書は、1通提出してください。

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、平成30年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規則による改正前の富山県税条例施行規則に定める様式による用紙は、当分の間、所要の調整をして使用することができる。

(税 務 課)
